

平成16年度試験研究課題設定のための要試験研究問題提案・回答書

(整理番号) 23 ※記入不要	提案機関名 横須賀三浦地域農業改良普及センター
要望問題 農薬登録促進（適用拡大）のための試験対応	
要望問題の内容 【 背景、内容、対象地域及び規模（面積、数量等） 】 平成15年3月10日に農薬取締法が改正され、食の安全・安心に対する県民の関心が高まっている。一方、農薬の使用者側から見ると、適用外使用についても罰則が科せられるなど適正使用に対する注意が増してきている。 そのような状況の中、登録の少ないマイナークロップをはじめメジャーな作物でも登録が少なかつたりない現状がある。地元農協からも、経過措置申請が出され現地試験を行うなど意欲が高い。	
解決希望年限	①1年以内 ②2～3年以内（継続） ③4～5年以内 ④5～10年以内
研究対応区分	①研究所対応 ②委託研究 ③共同研究 ④その他
対応を希望する研究機関名	①農業総合研究所（②根府川試験場 ③三浦試験場 ④津久井試験場） ⑤畜産研究所 ⑥水産総合研究所（⑦内水面試験場 ⑧相模湾試験場） ⑨自然環境保全センター

※ ここから下の欄は、回答者が記入してください。

回答機関名	農業総合研究所三浦試験場
対応区分	①実施 ②実施中 ③継続検討 ④実施済 ⑤調査指導対応 ⑥現地対応 ⑦実施不可
試験研究課題名 （①、②、④の場合）	新農薬・植物生長調整剤・除草剤・新資材実用化試験
対応の内容等	経過措置申請のあった農薬で、承認されたものについては薬効・薬害試験を実施しています。また、登録を推進している農薬については試料調整についても行っています。また、一部農薬については、農協・普及センターと連携をとりながら現地試験を行っています。
解決予定年限	①1年以内 ②2～3年以内 ③4～5年以内 ④5～10年以内
備考	